

士幌町

気候変動適応計画の策定



ZERO CARBON
HOKKAIDO
SHIHORO

気候変動適応とは？

地球温暖化対策といえば、二酸化炭素などの温室効果ガス削減のために再エネの活用や節電、省エネによりエネルギーの使用量を抑えるなどの「緩和」を思い浮かべると思いますが、緩和の効果が現れるのはまだまだ時間がかかります。最大限の削減努力を行ってもある程度の気候変動は避けられず、気温上昇や干ばつ、洪水など異常気象による災害が頻繁に発生し、私たちの生活に大きな影響を及ぼし始めているのが現状です。そのような変化する気候のもとで被害を軽減し、よりよい生活ができるよう工夫をしていくことを「適応」といいます。そのため、地球温暖化への対策には原因に直接働きかける「緩和策」と気候変動の影響に備える「適応策」の2つに積極的に取り組むことが重要です。

適応への取組

適応策には、緩和策のように「世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える」といった世界共通の明確な目標は定められていません。気候変動の影響は地域条件によって様々であるため、共通の対策や目標を掲げることが難しく、地域特性に合った対策をする必要があります。

日本では、2018年に「気候変動適応法」が施行され国、地方公共団体、事業者、そして国民が連携・協力して取組を推進していくことが法的に位置付けられました。

この法律で地方公共団体は地域気候変動適応計画を策定することが努力義務とされ、士幌町では2025年3月に策定した「士幌町地球温暖化対策推進計画」を気候変動適応計画に位置付け、地球温暖化対策の着実な推進を図ることとしています。

適応策とは

適応策の具体例としては、2023年に気候変動適応法が改正され熱中症対策を一層推進する内容が盛り込まれ、熱中症対策実行計画の策定、熱中症特別警戒情報の発表及び周知、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の創設、熱中症対策普及団体の指定が進められることになりました。

また、士幌町では地域特性を考慮した適応策を進めるために国の「気候変動影響評価報告書」や「北海道気候変動適応計画」で本町に影響があるとされている分野（農業・林業、水資源、自然生態系、自然災害、健康）ごとに適応策を定めています。

★ 次年度より、本計画において今後重点的に取り組む分野（農業・林業、水資源、自然生態系、自然災害、健康）について連載を開始いたします。